

和光市教育行政の基本目標と重点施策（平成30年度の主な変更点）

1 個性を伸ばし生きる力を育む教育（資料1、3ページ）

〔平成29年度〕

放課後児童の居場所づくりの推進

放課後子ども教室推進

○放課後子ども教室の周知・充実

○わこうっこクラブの周知・充実



〔平成30年度〕

放課後児童の居場所づくりの推進

放課後子ども教室推進

○子ども教室（工作や運動などのプログラムを通して児童が様々な体験をすることができる居場所）の周知・充実

○わこうっこクラブ（児童が毎日自由に過ごすことができる居場所）の周知・充実

2 心豊かな市民生活を築く生涯学習の社会づくり（資料1、4ページ）

[平成29年度]

生涯学習推進

- 生涯学習事業における学校や地域等との連携
- 市民の主体的・自主的な学習活動の支援
- 社会教育施設の整備と充実
- 生涯学習に関するネットワークの構築・活用

図書館サービスの充実

- 市の特性に合った計画的な蔵書管理
- 快適な図書館サービスの提供
- 誰もが便利と感じる図書館機能の充実



[平成30年度]

生涯学習推進

- 生涯学習事業における学校や地域、**国の研究機関等との連携**
- 市民の主体的・自主的な学習活動の支援
- 社会教育施設の**適切な維持管理と充実**
- 生涯学習に関するネットワークの構築・活用

図書館サービスの充実

- 和光らしさを意識した**蔵書の管理**
- 利用者に応じたきめ細やかな図書館サービスの提供
- 誰もが居心地が良いと感じる図書館機能の充実

4 人と歴史が響き合う文化創造のまちづくり（資料1、5ページ）

〔平成29年度〕

歴史的文化資源の保護・活用の推進

文化財保護

- 地域の文化財の保護・活用
- 地域の歴史や文化財への関心の醸成

文化財調査

- 市内遺跡の発掘調査・記録保存

文化財施設管理運営

- 文化財保存庫の整備・活用
- 歴史資料室を中心とした遺物等の整理・保存

新倉ふるさと民家園管理運営

- 和光市古民家愛好会との協働運営による保存・公開
- 古民家の活用と文化財の周知

デジタルミュージアムの運営

- デジタルミュージアムの内容の充実と学校等での活用



〔平成30年度〕

歴史的文化資源の保護・活用の推進

文化財保護

- 地域の文化財の保護・活用
- 地域の歴史や文化財への関心の醸成

文化財調査

- 市内遺跡の発掘調査・記録保存

文化財施設管理運営

- 文化財保存庫の整備・活用
- 歴史資料室を中心とした遺物等の整理・保存

新倉ふるさと民家園管理運営

- 和光市古民家愛好会との協働運営による保存・公開
- 古民家の活用と文化財の周知

デジタルミュージアムの運営

- デジタルミュージアムの内容の充実と学校等での活用

和光市史編さん業務

- 和光市史続編の編さんに係る資料収集及び整理

生涯学習の努力事項

1 放課後児童の居場所づくりの推進

[平成29年度]

1. 放課後児童の居場所づくりの推進

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な児童の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。

- ア 地域や学校、保育クラブと連携した放課後児童の居場所づくりの推進
- イ 実行委員会を中心とした多様なプログラムの教室開催
- ウ 毎日開催のわこうっこクラブの周知と充実



[平成30年度] (資料1、8ページ)

1. 放課後児童の居場所づくりの推進

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な児童の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。

- ア わこうっこクラブ・子ども教室の運営において、地域や学校、学童クラブとの連携を推進する。
- イ 子ども教室において、実行委員会を中心とした多様なプログラムを実施する。
- ウ 毎日開催のわこうっこクラブの周知と充実を図る。
- エ 「わこうっこクラブ」と「子ども教室」の運営面における融合を推進する。

2 生涯学習支援の推進

[平成29年度]

2. 生涯学習支援の推進

市民が主体的で自主的な生涯学習活動を行えるよう社会教育施設を充実させるとともに、生涯学習に関する地域間、世代間交流促進やネットワークを構築し、情報提供を行うことで、活動団体を支援する。また、地域に潜在する社会教育資源や人材の発掘、活用に努める。

- ア 市民の主体的で自主的な学習活動を支援する。
- イ 地域に潜在する社会教育資源や人材を発掘し有効活用する。
- ウ 利用しやすい社会教育施設となるよう計画的に整備を進める。
- エ 市内研究機関や学校、社会教育団体等と生涯学習に関するネットワークを構築し、情報の収集・発信等を進める。



[平成30年度] (資料1、9ページ)

2. 生涯学習支援の推進

社会教育施設を充実させるなど市民が主体的で自主的な生涯学習活動を行えるよう支援する。また、市民の生涯学習ニーズに応えるため、生涯学習に関するネットワークを構築し、活用する。

- ア 地域に潜在する社会教育資源や人材を発掘し有効活用する。
- イ 指導者や生涯学習に関する情報の確保、提供を行い、生涯学習に取り組んでいる個人・団体を支援する。
- ウ 社会教育施設を適切に維持管理し、併せて世代間、団体間等の交流の場として誰でも利用しやすい運営
- エ 学校や地域、社会教育団体、国の研究機関等との連携を強化し、生涯学習に関する情報の収集、共有、発信を行う。

4 歴史的文化資源の保護・活用の推進

[平成29年度]

4. 歴史的文化資源の保護・活用の推進

市民の貴重な財産である文化財が、開発等で失われないよう保護するとともに、市民の歴史学習の素材として活用を図る。また、講座等の開催やデジタルミュージアムを活用することにより、郷土の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、郷土の歴史を後世に伝えていく。

- ア 地域の文化財が開発等で失われることがないよう保護に努める。
- イ 市民の歴史学習の場として、また貴重な文化財として午王山遺跡の整備に努める。
- ウ 旧富岡家住宅（新倉ふるさと民家園）の保存、公開、活用を図る。
- エ デジタルミュージアムを活用し、身近に文化財に触れる機会を提供するとともに学校等での活用を促進する。



[平成30年度]（資料1、9ページ）

4. 歴史的文化資源の保護・活用の推進

市民の貴重な財産である文化財が、開発等で失われないよう保護するとともに、市民の歴史学習の素材として活用を図る。講座・展示会等の開催やデジタルミュージアムを通して、郷土の歴史を学ぶ機会を提供し、後世に伝えていく。

- ア 地域の文化財が開発等で失われることがないよう保護に努める。
- イ 市民の歴史学習の場として、また貴重な文化財として午王山遺跡の整備に努める。
- ウ 旧富岡家住宅（新倉ふるさと民家園）の保存、公開、活用を図る。
- エ デジタルミュージアムを活用し、身近に文化財に触れる機会を提供するとともに学校等での活用を促進する。
- オ 和光市史統編の編さんに取り組む。

5 市民の学習ニーズに応え、学習の成果を生かした地域づくりを目指す公民館の運営

[平成29年度]

5. 市民の学習ニーズに応え、学習の成果を生かした地域づくりを目指す公民館の運営

市民の学習や文化活動の発表・交流等を推進するとともに、サークル等の自主的な活動を支援し、学習ニーズに応える情報の提供を行う。関係機関や団体・市民等相互の連絡調整を図り、学習の成果を生かした地域づくりの拠点として市民主体の活動を支援する。

- ア 市民の学習ニーズに対応した、学びがいのある講座・教室を開催する。
- イ サークルの育成と活動支援を行い、サークル間の交流を推進する。
- ウ 世代間交流事業などを通して、高齢者の生きがいや地域社会への参加を推進する。
- エ 地域の課題解決に向けた学習を行い、仲間づくり・地域づくりを推進する。
- オ 各館で組織している利用団体協議会と連携した講座等の開催をするとともに、協議会組織の活動を支援する。



[平成30年度]（資料1、9ページ）

5. 市民の学習ニーズに応え、学習の成果を生かした地域づくりを目指す公民館の運営

市民の学習や文化活動の発表・交流等を推進するとともに、サークル等の自主的な活動を支援し、学習ニーズに応える情報の提供を行う。関係機関や団体・市民等相互の連絡調整を図り、学習の成果を生かした地域づくりの拠点として市民主体の活動を支援する。

- ア 市民の学習ニーズに対応した、学びがいのある講座・教室を開催する。
- イ サークルの育成と活動支援を行い、サークル間の交流を推進する。（サークル体験フェスタなど）
- ウ 世代間交流事業などを通して、高齢者の生きがいや地域社会への参加を推進する。
- エ 地域の課題解決に向けた学習を行い、仲間づくり・地域づくりを推進する。
- オ 各館で組織している利用団体協議会と連携した講座等の開催をするとともに、協議会組織の活動を支援する。
- カ 公民館の役割や活動状況についての情報発信を行う。

5 図書館サービスの充実

[平成29年度]

6. 図書館サービスの充実

図書館資料の提供をとおして市民の読書活動の推進を図り、日常生活や仕事に必要な情報や知識が得られる「地域コミュニティを支える情報拠点」を目指し、市民のニーズに対応した図書館サービスの充実を図る。
また、子どもの読書活動の推進のため、学校や施設と連携し団体貸出を通じて本に触れる機会を増やすとともに、わらべうたやお話会といった事業にも取り組み、子どもたちと図書館との出会いを身近なものとする。

- ア 「和光市図書館資料収集方針」に基づき、図書館資料の整備・充実を図る。
- イ 市民図書館講座や読み聞かせなど図書館事業の充実を図る。
- ウ 子どもの読書活動を推進するため、小中学校図書室との連携を図る。特に複合施設である下新倉分館については、下新倉小学校との相互利用を推進する。
- エ 障害者や高齢者用の資料を充実する。また、対面朗読や郵送貸出サービスを実施し、障害者等へのサービスの充実を図る。
- オ 研修への積極的な参加により職員のスキルアップを図り、レファレンスサービス（資料紹介、読書相談など）の充実を図る。
- カ ボランティア団体の育成と活動支援に努める。
- キ 快適な読書環境を提供するため計画的な施設整備を行う。



[平成30年度] (資料1、9ページ)

6. 図書館サービスの充実

「第2次和光市図書館サービス計画」に基づき、図書館資料の提供を通して市民の読書活動の推進を図り、日常生活や仕事に必要な情報や知識が得られる「地域コミュニティを支える情報拠点」を目指し、市民のニーズに対応した図書館サービスの充実を図る。
また、「第3次和光市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進のため、**家庭、地域、学校、ボランティア等との積極的な連携・協働を推進し、子どもたちが、いつでもどこでも読書ができるよう、図書環境を整備し、子どもが読書の楽しさや喜びに触れたり、親子がともに読書に楽しんだりする機会の創出、その啓発・普及活動の充実を図る。**

- ア 「和光市図書館資料収集方針」及び「和光市地域資料収集方針」に基づき、図書館資料の整備・保存・充実、**コミュニティ情報の充実**を図る。
- イ 市民図書館講座や読み聞かせなど**他の公共機関等と連携し**、図書館事業の充実を図る。
- ウ 子どもの読書活動を推進するため、小中学校図書室との連携を図る。特に複合施設である下新倉分館については、下新倉小学校との相互利用を推進する。
- エ 障害者や高齢者用の資料を充実する。また、対面朗読や郵送貸出サービスを実施し、障害者等へのサービスの充実を図る。
- オ 研修への積極的な参加により職員のスキルアップを図り、レファレンスサービス（資料紹介、読書相談など）の充実を図る。
- カ ボランティア団体の育成と活動支援に努める。
- キ 快適な読書環境を提供するため計画的な施設整備を行う。
- ク **外国人向けサービス、ビジネス支援サービスなど、対象者別のサービスを充実させる。**

スポーツ青少年の努力事項

[平成29年度]

今日、和光市のスポーツ施設の利用者数は年間延べ50万人を超え、登録団体数は2,900団体を超えている。今後も利用者数の増加が見込まれる中、市民が快適・安全にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむため、スポーツ振興担当としては、スポーツ・レクリエーションの環境の整備・充実に努め、市民の自主的・自発的な活動を促進し、気軽にできるレクリエーション活動に参加できる環境を整え、子どもから高齢者まで心身の健全な発達や健康の保持増進が図れるように、スポーツ・レクリエーションの普及に努め、スポーツ振興に取り組んでいく。

また、平成25年12月策定し、平成26年度から32年度までを計画期間とするスポーツ推進計画の中間年となる今年度は、数値目標、実施施策について検証し、よりスポーツ推進が図れる計画となるよう見直しを図る。

青少年担当では、社会がめまぐるしく変化する中で、青少年が集団や社会の一員として、自主的、主体的に行動する力を養うため、青少年育成関係団体を支援し、地域ぐるみで青少年健全育成ができる環境づくりを推進する。



[平成30年度] (資料1、10ページ)

今日、和光市のスポーツ施設の利用者数は年間延べ50万人を超え、登録団体数は2,900団体を超えている。今後も利用者数の増加が見込まれる中、市民が快適・安全にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむため、スポーツ振興担当としては、スポーツ・レクリエーションの環境の整備・充実に努めるとともに、**特徴ある公園を有効活用し**、市民の自主的・自発的な活動を促進し、気軽にできるレクリエーション活動に参加できる環境を整え、**子ども・高齢者、障害者を含め市民全体が**、心身の健全な発達や健康の保持増進が図れるように、スポーツ・レクリエーションの普及に努め、スポーツ振興に取り組んでいく。

青少年担当では、社会がめまぐるしく変化する中で、青少年が集団や社会の一員として、自主的、主体的に行動する力を養うため、青少年育成関係団体を支援し、地域ぐるみで青少年健全育成ができる環境づくりを推進する。